

長野市介護保険フレッシュ情報

号 外

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護サービスを利用している皆さんや各事業者から寄せられた質問への回答、長野市からのお願い・お知らせなどを掲載しています。

も く じ

- 令和3年9月30日までの上乗せ分の計算方法及び明細書記載方法について【別紙1】
- 令和3年度介護報酬改定に伴う介護予防・日常生活支援総合事業に係る請求について
- 【続報】ケアプランや重要事項説明書等への利用者等の署名・押印について【別紙2】
- 新型コロナウイルス感染症に係る高齢者のワクチン接種について
- 居宅介護支援「通院時情報連携加算」Q & A
- 介護保険最新情報について

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

令和3年9月30日までの上乗せ分の計算方法及び明細書記載方法について

標記の件について、長野県国民健康保険団体連合会から「信濃の介護保険 No. 183 (2021年4月20日)」及び別添資料「令和3年9月30日までの上乗せ分の計算方法及び明細書記載方法について」【別紙1】により、請求に関する留意点が示されています。必ず請求方法をご確認の上、適切な給付請求をお願いします。

以下、「信濃の介護保険 No. 183 (2021年4月20日)」から一部抜粋

5 令和3年度介護報酬改定にかかる請求事務の留意点について

<令和3年9月30日までの上乗せ分について>

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、介護報酬では、令和3年9月30日までの間は、各サービス種類（福祉用具除く）の基本報酬に0.1%を上乗せした請求が必須です。当該上乗せ分の請求を行わない場合、返戻となりますのでご注意ください。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

令和3年度 介護報酬改定に伴う 介護予防・日常生活支援総合事業に係る請求について

令和3年度の介護報酬改定に伴い、介護予防・日常生活総合事業に係る事業費の請求について、単位数表マスタを長野市ホームページに掲載しましたので、ご確認ください。

なお、令和3年9月30日までは介護給付と同様に、新型コロナウイルス感染症対応の特例分として基本報酬に0.1%の上乗せします。介護給付とは違い、加算を付け忘れても返戻になりませんので、請求の際はご注意ください。

※基準緩和サービスは0.1%を含んだサービスコード（8000番台）を掲載していますので、加算コードはありません。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/houkatsucare/456145.html>

問合せ先： 地域包括ケア推進課 企画・管理担当
TEL 026-224-7935

【続報】ケアプランや重要事項説明書等への利用者等の署名・押印について

フレッシュ情報vol. 518（令和3年4月20日号）でお知らせしたこのことについて、お問い合わせをいただいておりますので、改めてお知らせします。

令和3年度介護報酬改定に伴い、介護現場の業務負担の軽減を図るため、利用者等への説明・同意については、電磁的な対応でも原則可能に見直されました。

また、これまでケアプランや重要事項説明書等の文書により同意を必要としていた書類については、署名・押印は求めないことが可能となりました。

ただし、利用者への説明や同意まで省略されたわけではないので、押印・署名を求めない場合は、説明内容や同意を得たことについての経過を記録し、後に問題とならないようにしてください。

なお、「居宅介護支援」については、介護保険最新情報vol. 952 令和3年度介護報酬改定に関するQ&A（vol. 3）の間112（別紙2）に「利用申込者又はその家族に説明を行うに当たっては、理解が得られるよう、文書の交付に加えて口頭での説明を懇切丁寧に行うとともに、それを理解したことについて必ず利用申込者から署名を得なければならない。」と示されています。

「居宅介護支援」及び「居宅介護予防支援」における重要事項説明書等の署名を得なければならない書類については、省略が認められていませんのでご注意ください。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）
地域包括ケア推進課 企画・管理担当
TEL：026-224-7935（直通）

新型コロナウイルス感染症に係る高齢者のワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症に係る高齢者のワクチン接種に関する情報を長野市ホームページに掲載しています。

5月号広報ながのによる周知を予定しています。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/site/covid19-joho/467436.html>

問合せ先：長野市保健所健康課
ワクチン接種推進担当
TEL：026-226-9960

居宅介護支援「通院時情報連携加算」Q & A

令和3年度介護報酬改定に伴い、当該加算について、以下の取扱いとなりますのでご留意ください。

Q 利用者が通院できず自宅で訪問診療を受けている場合、訪問診療の場にケアマネジャーが同席し、医師に対して利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報の提供を行うとともに、医師から利用者に関する必要な情報の提供を受けた上で、居宅サービス計画に記録した場合でも、当該加算を算定することは可能か。

A 算定できない。

利用者が病院又は診療所において医師等の診察を受けるときに介護支援専門員が同席し、医師等に対して当該利用者の心身の状況や生活環境等の当該利用者に係る必要な情報の提供を行うとともに、医師等から当該利用者に関する必要な情報の提供を受けた上で、居宅サービス計画に記録した場合に算定できる。(利用者1人につき、1月に1回を限度)

【法令根拠】介護保険最新情報 vol. 933 厚生労働省告示第73号「指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準」第二条（平成12年厚生省告示第20号）の一部改正

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 Vol. 968】

「令和3年度介護報酬改定に関するQ & A (Vol. 7) (令和3年4月21日)」の送付について

【介護保険最新情報 Vol. 969】

令和3年度介護報酬改定関連通知の正誤等について

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。
業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》

長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当
電話：026-224-7871（直通）/ FAX：026-224-8694
Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp

